## 健康情報コラム

流れる理念は、

性の確保」です。その根幹を

者負担を3割負担にするこ

## 「支え手」と「受け手」の関係をこえて 社会福祉子ども学科 講師埼玉県立大学保健医療福祉学部 小川 孔美

うだし、元気な私には介護な 案」です。「なんだか難しそ 険法等の一部を改正する法律 ステムの強化のための介護保 法案名は、 改正案が閣議決定され、 へ法案提出されました。その 今年2月7日、介護保険法 「地域包括ケアシ 国会 成されています。「地域包括 ていただければと思います。 せんので、もう少し読み進め う方、それがそうでもありま と「介護保険制度の持続可能 ケアシステムの深化・推進」 んて必要ない」と思ってしま この法案は、2本の柱で構

す。 制度を構築するため、負担能 見据え、持続可能な介護保険 世代の人口が減少することを るようにする」ことにありま に必要なサービスが提供され 0、サービスを必要とする方 介護保険財政を支える現役

刀のある高齢者について利用

防止、地域共生社会の実現を 能性を確保することに配慮 図るとともに、制度の持続可 立支援と要介護状態の重度化 「髙齢者の自 た。 求められることになりまし し、負担能力に応じた負担が 酬額に比例した負担」へ移行 者数に応じた負担」から「報 も、各医療保険者が納付する と、また、現役世代について 介護納付金について、 「加入 し、人と人、人と資源が世代

現に向けた取り組みの推進等 体制作り、地域共生社会の実 がより進められることになり 等との恊働による包括的支援 て、地域住民と各市町村行政 また、より重要な事項とし

との【縦割り】や「支え手」 主体が【我が事】として参画 ます。その際、 て、地域住民や地域の多様な 「受け手」という関係をこえ 制度・分野ご

られています。 ながることで、住民一人ひと や分野を超えて【丸ごと】つ を共に創っていくことが求め りの暮らしと生きがい、 地域

も大切な改革が日々進められ ていることをどうぞ知って ただきたいと思います。 ということで、誰にとって